

2020年9月4日

東京医科大学医学部医学科 2021年度一般選抜「特例措置」について

東京医科大学
医学部医学科

新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)に罹患した等の理由により一般選抜を欠席せざるを得ない方を対象に、「特例措置」にて対応いたします。

「特例措置」において、COVID-19のために一次試験を受験できなかった方については、感染後の負担を軽くするため来学しての受験を不要とし、大学入学共通テストの成績を用いて一次試験の合否判定を行います。

※「特例措置」の適用の対象となるのは、いずれかに該当する方です。

1. 受験生本人が COVID-19 に罹患したことにより、本学の一般選抜（一次試験または二次試験）を欠席した場合で、医師の診断書を本学に提出できる方
2. 受験生本人が COVID-19 の濃厚接触者として保健所から隔離を指示されたことにより本学の一般選抜（一次試験または二次試験）を欠席した場合で、隔離を指示した保健所の名称・連絡先等を本学に提出し、かつ本学がその事実を該当の保健所に照会して確認することができた方
3. 2021年2月13日に大学入学共通テストの特例追試験を受験したことにより、同日に行われた本学一般選抜の二次試験を欠席した方

「特例措置」の内容は、下記の通りとします。

1. 「特例措置」の試験内容について

一次試験で「特例措置」の該当者になった場合、大学入学共通テスト「数学」「理科(物理、化学、生物の3科目から2科目選択)」「英語」で代替することになります。「特例措置」を申請する可能性がある方は、予め大学入学共通テストの出願を行い、受験することが必要になります。

一次試験合格者で二次試験が「特例措置」該当者になった場合、2021年3月6日(土)に二次試験を実施します。

「特例措置」一般選抜概要

一次試験：大学入学共通テスト

【外国語】(200点)「英語(リーディング150点、リスニング50点として換算)」

※大学入学共通テスト特例追試験の場合

「英語(筆記150点、リスニング50点として換算)」

【数 学】(200点)「数学Ⅰ・数学A」、「数学Ⅱ・数学B」

【理 科】(200点)「物理」、「化学」、「生物」から2科目

二次試験：2021年3月6日(土)実施

【小論文】(60点)

【面 接】(40点)

2. 入学検定料について

入学検定料は追加で支払う必要はありません。ただし、一次試験を欠席した方が「特例措置」の要件(上記1-3)に該当しても、大学入学共通テストの必要な科目の成績の提供が受けられない場合、「特例措置」の適用を受けることができません。その場合は、入学検定料60,000円を返還いたします。

3. 合否発表について

「特例措置」については、合否のみを判定し、成績優秀者および補欠者の選定は行いませんので、予めご承知おきください。

※共通テスト利用選抜の二次試験を欠席した場合には、「特例措置」を受けることができません。予めご承知おきください。